



第16回 定時株主総会 招集ご通知

開催 日時

2020年6月23日（火曜日）

時間：午前10時

受付開始 午前9時

開催 場所

福岡市博多区住吉一丁目2番82号

グランド ハイアット 福岡 3階

ザ・グランド・ボールルームD

コロナウイルス感染拡大により会場に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

議案

第1号議案 監査等委員でない取締役3名
選任の件

第2号議案 監査等委員でない取締役に
対する譲渡制限付株式の
付与のための報酬決定の件

目次	●株主の皆様へ	1
	●第16回定時株主総会招集ご通知	2
	●株主総会参考書類	4
	●事業報告	9
	●計算書類	18
	●監査報告書	21
	●ご参考	24

株式会社ベガコーポレーション

証券コード：3542

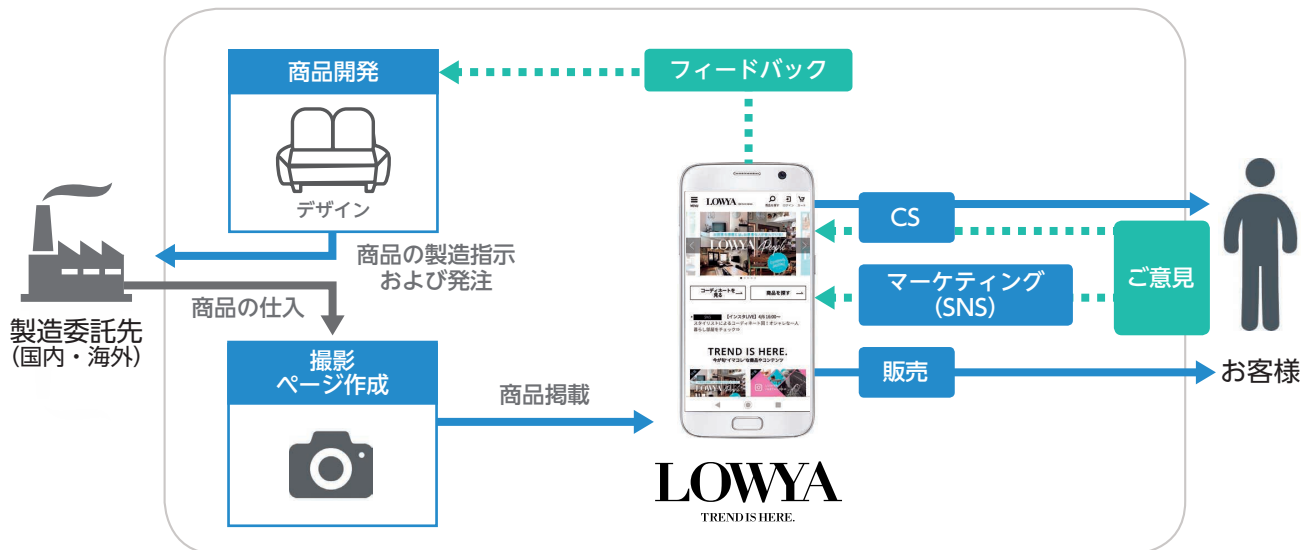
MAKE NEW STANDARDS

当社は主要事業である「LOWYA (ロウヤ)」を中心としたインターネット通信販売事業を運営しており、自社運営サイトおよび大手ショッピングモールにて家具・インテリア等の販売を行っております。

当社は、商品の開発からお届けまで一気通貫で行い、オンライン専業かつ直販の事業形態・D2C (Direct to Consumer) のビジネスモデルを展開しております。

自社オリジナル商品の企画・開発、製造委託先にて製作した商品の仕入れ、商品の撮影やWEBページ制作、そしてインターネット店舗での販売までをすべて自社内にて行う、製造小売ECです。

今後お客様の「欲しい」を実現するために、常に多様なテイストとトレンドを意識したデザイン性を表現し、満足と感動を提供してまいります。



株主の皆様へ

株式会社ベガコーポレーション
代表取締役社長

渡辺 智和



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第16回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2020年3月期は、LOWYA（ロウヤ）旗艦店が順調に推移し、3月単月の売上高比率が全体の40%を突破する結果となり、売上高は概ね計画通りとなりました。また、前年度から継続して行っている販売価格および商品構成の見直しによる原価率の改善と、物流クライシスへの取り組みが順調に進捗したことで、利益改善を実現し、営業利益、経常利益、当期純利益は計画を上回る結果となりました。引き続き、LOWYA旗艦店の強化、および物流体制の効率化に取り組んでまいります。

主要事業LOWYAにおきましては、前年度に引き続き高利益率の商品開発、既存商品の適正価格への見直しを行ってまいりました。またLOWYA旗艦店は継続的なアクセス強化施策およびサイト改善・技術開発によるユーザー満足度改善施策の結果、2020年3月単月の旗艦店受注金額が7億円を突破し、過去最高の売上高を実現するにいたしました。

物流クライシスへの取り組みにおいては、倉庫保管坪数、倉庫間輸送費をはじめとしたコスト削減を実施し、段階的な配送費の値上げの中でも配送費の上昇を抑制いたしました。商品構成の継続的な見直しを含め、引き続き取り組んでまいります。

新規事業の越境ECプラットフォーム事業DOKODEMO（ドコデモ）におきましては、デパートコスメ・リユース（中古ブランド品）の取り扱い強化と、大幅なブランドリファインを行い、販売エリアの拡大施策を図りました。配送実績は99カ国（前期比3カ国増）となり、会員数は前年比37.2%増と順調に推移しており、広告費を抑制しつつも60%以上という高いリピーター比率を維持しております。

2018年10月にローンチいたしましたもう一つの新規事業Laig（ライグ）におきましては、全社的な運用効率化と広告効果の最大化を図るため、LOWYAとの統合を実施し、サービスを終了しております。

株主の皆様には、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 3542

2020年6月5日

株 主 各 位

福岡市博多区祇園町7番20号
博多祇園センタープレイス4階
株式会社ベガコーポレーション
代表取締役社長 浮 城 智 和

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後6時00分までに到着するよう、ご返送お願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月23日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番82号
グランド ハイアット 福岡 3階 ザ・グランド・ボールルームD |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第16期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び
計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 監査等委員でない取締役3名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査等委員でない取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための
報酬決定の件 |

以 上

- ~~~~~
- (お願い) ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.vega-c.com>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- 事業報告：会社の新株予約権等に関する事項、会社の体制及び方針
- 計算書類：個別注記表
- ・本招集ご通知の添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.vega-c.com>) に掲載いたしますのでご了承ください。

新型コロナウイルスに関するお知らせ	ご出席の株主の皆様へのお土産はとりやめとさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご出席の株主の皆様には株主総会会場内にてマスク着用等をお願いする場合がございます。 今後の流行状況により、株主総会の運営・会場に変更が生じる場合は、以下のインターネット上の当社ウェブサイト内においてお知らせいたします。 https://www.vega-c.com/ir/
-------------------	--

議案及び参考事項

第1号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

監査等委員でない取締役全員3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員でない取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、当事業年度における業務執行状況等を踏まえ、各候補者が当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	候補者名	当社における地位	取締役会への出席状況 取締役在任年数
1	再任 うきしろ ともかず 浮城 智和	代表取締役社長	取締役会 100% (20回/20回) 15年11ヶ月
2	再任 てしま たけお 手島 武雄	専務取締役	取締役会 100% (20回/20回) 12年11ヶ月
3	再任 かわばた かずひろ 河端 一宏	取締役	取締役会 100% (20回/20回) 4年11ヶ月

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当事業年度に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

候補者
番 号

1

うき しろ とも かず
浮 城 智 和

(1976年11月25日)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年 7 月 当社設立
当社代表取締役社長（現任）

所有する当社の
普通株式数

2,910,500株

重要な兼職の状況

なし

候補者とした理由

浮城 智和氏は、2004年の当社創業以来、一貫して当社代表取締役社長を務め、家具・インテリア等のインターネット通信販売事業において、長年に亘り当社を牽引し、飛躍的に成長させてきました。当社の適切な意思決定・経営監督の実現を図り、今後の更なる成長のために適任であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者
番 号

2

て しま たけ お
手 島 武 雄

(1976年 4 月22日)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 7 月 当社取締役
2008年 9 月 当社専務取締役 E C事業本部長（現任）

所有する当社の
普通株式数

531,800株

重要な兼職の状況

なし

候補者とした理由

手島 武雄氏は、創業初期に当社へ入社して以来、営業・商品開発・マーケティングの分野を中心に当社の経営を主導し、浮城 智和氏と共に当社を飛躍的に成長させてきました。当社のE C事業本部の責任者として豊富な経営経験を有すると共に、今後の更なる成長のために適任であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者
番号

3

かわ ばた かず ひろ
河 端 一 宏

(1982年1月28日)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年 1 月 当社入社
2013年 1 月 当社総務人事部長
2015年 7 月 当社取締役 経営管理本部長（現任）

所有する当社の
普通株式数

3,200株

重要な兼職の状況

なし

候補者とした理由

河端 一宏氏は、当社入社以来、総務・人事の責任者として組織設計を担い、人材採用、組織改定等、当社の内部管理体制の構築に大きく貢献してきました。コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、経理・財務分野に深く精通しており、今後の更なる成長のために適任であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

第2号議案 監査等委員でない取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

監査等委員でない取締役の報酬等の額は、2015年7月30日開催の臨時株主総会において、年額500,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、監査等委員でない取締役（以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と致します。ただし、当該報酬額は、原則として、5事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度40,000千円以内での支給に相当すると考えております。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。

現在の監査等委員でない取締役は3名ですが、第1号議案「監査等委員でない取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員でない取締役は3名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は200,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）と致します。ただし、上記のとおり、譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権は、原則として、5事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度40,000株以内の付与になると考えております。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より30年以内の間に当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、2019年5月の元号改正による消費の押し上げに続き、2019年10月の消費税増税前の駆け込み需要と、増税後の反動減による消費活動の低迷が、住宅関連を含め幅広い業種へ影響を及ぼしました。また、新型コロナウイルスの世界的感染拡大による世界経済の減速を背景とした輸出入減少や設備投資意欲の減退から、世界的な景況感の悪化が続き、国内景気は未だ後退局面とみられ、東京オリンピック延期も含め先行き不透明な状態が続いております。

家具・インテリア業界におきましては、物流コストの上昇および業態を超えた販売競争の激化等により引き続き厳しい経営環境が続いております。一方、当社の属する雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC市場規模は2018年は1兆6,083億円となり、対前期比で8.6%増と堅調に拡大しております。(出典：平成30年度電子商取引に関する市場調査_令和元年5月経済産業省)

このような事業環境の下、当社の家具Eコマース事業への取り組みといたしましては、販売価格および商品構成の見直し、SEO・Web広告からの新規アクセス流入およびSNS強化による認知度向上や、継続的なサイトページの改善によるユーザー満足度の向上に取り組んでまいりました。LOWYA（ロウヤ）旗艦店においては、2019年6月後半より積極的な広告投資を行い、年間アクセス数は前期比36.6%増となり、全体の売上高に占める割合も通期で32.7%に上昇しております。また、消費税増税やキャッシュレス決済還元施策の影響があったものの、過去最高の売上高を実現するにいたしました。

商品販売におきましては、ヒット商品の開発、高利益率商品の開発、ブランドタイアップによるデザイン性の高い商品の開発に取り組み、既存の集客施策に加え新たなターゲット層へのリーチを行いました。また、お客様にLOWYA商品を直接見ていただける期間限定のポップアップショップを伊勢丹新宿店および岩田屋本店にてオープンし、大変ご好評いただきました。

サービス向上の取り組みとして、3D化されたLOWYA商品が配置された空間全体を360度見渡すことができる「LOWYA 360」を2019年8月に、人工知能（AI）を搭載した画像検索機能「LOWYA見た目でサーチ」を2019年10月にそれぞれ自社開発、リリースいたしました。VRにも対応した「LOWYA 360」には、前年度リリースした「LOWYA AR」の3Dモデルを採用しており、実空間と遜色ない空間を再現し、新たなインテリア提案のかたちを提供しております。

また、物流の取り組みとして、前年度に引き続くいわゆる物流クライシスに対応するための取り組みが順調に進捗し、保管効率の見直しによる倉庫保管坪数、在庫量の適正化による在庫金額、在庫適正配置による倉庫間輸送費、発注基準の見直しによる入出庫にかかる外注費、これらの物流コスト削減を行いました。加えて、2019年4月からの段階的な配送費の値上げの中でも、商品構成の見直し等により配送費の上昇を抑制することができました。

新規事業として取り組んでおります、越境ECプラットフォーム事業DOKODEMO(ドコデモ)におきましては、2020年3月末時点で掲載商品点数70千点となり、アクセス数、会員数共に順調に推移しております。販売ジャンル拡大としてデパートコスメ・リユース（中古ブランド品）の取り扱い強化と、大幅なブランドリファインを行い、ターゲットエリアの拡大とアクセス強化を行った結果、配送実績は通期で3ヵ国増加の99ヵ国に拡大いたしました。また、広告費を抑制しつつも60%以上という高いリピーター比率を維持しております。

なお、2018年10月にローンチいたしましたもう一つの新規事業Laig（ライグ）におきましては、物流コスト上昇という課題に対し、全社的なサイト運用の効率化と広告効果の最大化を図るため、LOWYAとのサービス統合を行い、Laigとしてのサービスを終了いたしました。

以上の取り組みの結果、当社における当事業年度の業績は、売上高は13,570百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は116百万円（前年同期は営業損失296百万円）、経常利益は146百万円（前年同期は経常損失256百万円）、当期純利益は40百万円（前年同期は当期純損失240百万円）となりました。

（2）資金調達の状況

当事業年度において特記すべき資金調達は実施しておりません。

（3）設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は201百万円であります。主な投資は、旗艦店システム開発および倉庫管理システム構築によるソフトウェア仮勘定の増加136百万円であります。

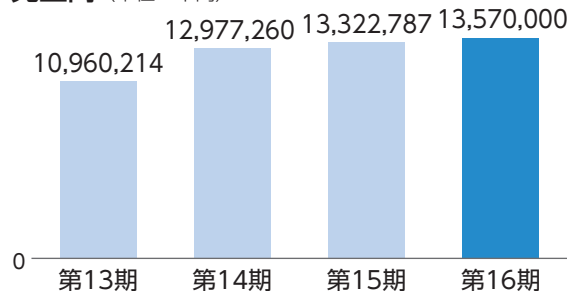
(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第13期 (2017年3月期)	第14期 (2018年3月期)	第15期 (2019年3月期)	第16期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高 (千円)	10,960,214	12,977,260	13,322,787	13,570,000
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	808,761	589,606	△256,565	146,618
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	786,151	338,845	△240,677	40,515
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	77.65	32.84	△23.44	3.94
総資産 (千円)	5,336,891	5,914,291	6,037,597	6,006,399
純資産 (千円)	3,580,532	3,779,123	3,574,038	3,708,895
1株当たり純資産額 (円)	346.15	368.63	347.92	360.15

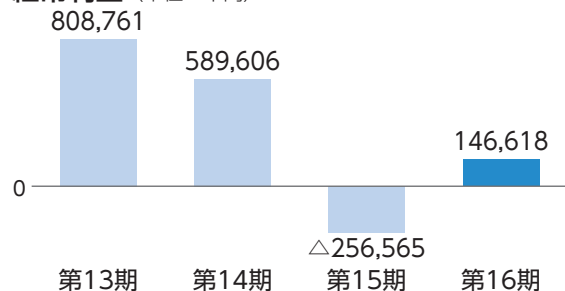
- (注) 1. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、2017年3月期（第13期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 第14期、第15期及び当事業年度の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失並びに1株当たり純資産額の算定上、「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）が保有する当社株式を、期末の普通株式の数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

■当事業年度の業績

売上高 (単位：千円)



経常利益 (単位：千円)



(5) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、引き続き、他社との販売競争が続くものと予測され、商品価値・顧客サービスにおいて差別化を図り、さらには、業界の課題である物流コストの抑制に努めることにより、フルフィルメントサービスの構造を強化していくことが重要課題であると認識しております。

こうした課題に対応するため、以下の項目に対処すべき重要な経営課題として考えております。

① LOWYAのブランディング及び認知度の向上

当社が運営する家具・インテリアのショッピングサイトLOWYAのブランディングを強化するため、効果的な広告投資を行います。これにより、認知度向上を図ることで新規顧客獲得及びリピート顧客増加を推進してまいります。また、家具・インテリア市場において、“ファストインテリア”のジャンルを確立し、認知度向上を目指してまいります。

② 魅力的で豊富な品揃え

個性・ライフスタイルが多様化しているお客様のニーズにマッチした品質の高い商品を、魅力的な価格でより多くのお客様に提供するため、商品開発スピードの向上を図り、数多くの商品をリリースしてまいります。

③ 顧客サービスの向上

お客様からのご要望に対応するため、より細やかな配送サービスやアフターサポート等のサービス向上を推進し、他社との差別化を図りながら、顧客満足度向上を推進してまいります。

④ 物流体制の効率化

当社の物流体制は、全国5拠点に倉庫を設置しております。昨今の物流業者による配送費値上げ等の動きが強まる中、物流コストの抑制が重要課題となっており、各拠点における最適な配送機能を構築し、物流体制の効率化に取り組んでまいります。

⑤ 新規事業への投資

当社は、新規事業として越境ECプラットフォーム事業の研究開発のための投資を行い、企業価値の拡大に努めてまいります。また、新規事業開発のスピード及び効率性を重視しながら、早期の収益化を目指してまいります。

⑥ 内部管理体制の充実

当社は、既存事業の急激な成長及び新規事業への積極的な投資を行う一方で、リスク管理体制・法令遵守体制を充実させ、会社の成長と経営管理のバランスの取れた組織運営体制の一層の確立を進める方針であります。また、内部統制システムの整備及び充実を継続的に推進してまいります。

(6) 主要な事業内容

当社は、楽天市場、Amazon、Yahoo!ショッピングの大手インターネットモール内の店舗及び自社運営サイトの店舗を通じた家具・インテリア等のインターネット通信販売事業、越境市場をターゲットとした越境ECプラットフォーム（DOKODEMO）を営んでおります。

(7) 主要な事業所

名 称	所在地
福岡本社	福岡県福岡市
東京支社	東京都港区
物流倉庫	福岡県北九州市、千葉県柏市、千葉県印西市、愛知県豊川市、兵庫県神戸市

(8) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
219名	23名減	33.7歳	4.2年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 上記従業員数には、臨時従業員17名（期中平均人員数）は含まれておりません。

(9) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	270,000 千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	250,000
株式会社みずほ銀行	150,000
株式会社福岡銀行	100,000
三井住友信託銀行株式会社	50,000

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,374,800株（うち、自己株式203株）
- (3) 当事業年度末の株主数 2,053名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社アルタイル	3,600,000	34.69
浮城智和	2,910,500	28.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	770,500	7.42
手島武雄	531,800	5.12
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE-AC）	428,400	4.12
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	337,000	3.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	292,700	2.82
MSIP CLIENT SECURITIES	151,100	1.45
ベガコーポレーション従業員持株会	140,800	1.35
BBH FOR GRANDEUR PEAK GLOBAL REACH FUND	126,700	1.22

（注） 持株比率は、自己株式（203株）を控除して計算しております。

なお、自己株式には「従業員株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株式76,600株は含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年11月30日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。なお、当事業年度末に信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株式は76,600株であります。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	浮 城 智 和		
専 務 取 締 役	手 島 武 雄	EC事業本部長	
取 締 役	河 端 一 宏	経営管理本部長	
取 締 役 (常勤監査等委員)	池 田 浩 之		
取 締 役 (監査等委員)	敷 地 健 康		弁護士法人北浜法律事務所 パートナー弁護士・税理士
取 締 役 (監査等委員)	日 下 健 太		日下健太公認会計士税理士事務所代表

- (注) 1. 取締役池田浩之氏、敷地健康氏及び日下健太氏は、社外取締役であります。
2. 当社は社外取締役である池田浩之氏、敷地健康氏及び日下健太氏を、独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、監査等委員でない取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、池田浩之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役敷地健康氏は、弁護士として企業法務に精通しております。
5. 取締役日下健太氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。
7. 取締役藤浦敏明氏は、2019年6月26日開催の第15回定時株主総会において、任期満了のため退任いたしました。

(2) 役員報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	役員株式給付 引当金繰入額	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	108,915 (一)	108,915 (一)	— (一)	— (一)	4 (一)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	12,840 (12,840)	12,840 (12,840)	— (一)	— (一)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	121,755 (12,840)	121,755 (12,840)	— (一)	— (一)	7 (3)

- (注) 1. 株主総会の決議 (2015年7月30日) による、監査等委員でない取締役報酬限度額 (使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く) は年額500,000千円であり、監査等委員である取締役報酬限度額は年額50,000千円であります。
2. 使用人を兼務している取締役はいないため、使用人分給与はありません。
3. 上記には、2019年6月26日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役1名が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
社外役員と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。
- ② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役 (常勤監査等委員)	池 田 浩 之	当事業年度開催の取締役会20回全てに、また、監査等委員会13回全てに出席し、議案審議等につき、主に上場企業における監査役としての豊富な経験により経営全般について客観的視点で適宜発言を行っております。
社外取締役 (監 査 等 委 員)	敷 地 健 康	当事業年度開催の取締役会20回全てに、また、監査等委員会13回全てに出席し、議案審議等につき、主に弁護士として培ってきた豊富な経験と幅広い見地から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監 査 等 委 員)	日 下 健 太	当事業年度開催の取締役会20回全てに、また、監査等委員会13回全てに出席し、議案審議等につき、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験と幅広い見地から適宜発言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
当社	22,500	1,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、監査法人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 非監査業務に基づく報酬は、収益認識に関する会計基準の適用準備に関する助言、指導業務に対する対価であります。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げる事由に該当すると認められ、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

■ 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,964,671	流動負債	2,242,903
現金及び預金	1,308,686	買掛金	181,903
売掛金	1,631,483	短期借入金	820,000
商品	1,777,476	未払金	778,082
前渡金	20,439	未払費用	77,570
前払費用	92,335	未払法人税等	65,629
為替予約	114,373	未払消費税等	180,172
その他	19,875	前受金	881
固定資産	1,041,728	預り金	40,801
有形固定資産	242,459	製品保証引当金	12,647
建物	41,193	賞与引当金	54,488
車両運搬具	5,215	ポイント引当金	16,350
工具器具備品	194,709	返品調整引当金	14,374
建設仮勘定	1,341	固定負債	54,600
無形固定資産	270,932	株式給付引当金	54,600
ソフトウェア	68,226	負債合計	2,297,503
ソフトウェア仮勘定	160,691	純資産の部	
商標権	41,938	株主資本	3,628,046
その他	75	資本金	882,404
投資その他の資産	528,336	資本剰余金	842,404
投資有価証券	34,638	資本準備金	842,404
従業員に対する長期貸付金	338	利益剰余金	2,008,121
繰延税金資産	152,907	その他利益剰余金	2,008,121
敷金及び保証金	339,843	繰越利益剰余金	2,008,121
その他	3,209	自己株式	△104,883
貸倒引当金	△2,600	評価・換算差額等	80,827
資産合計	6,006,399	その他有価証券評価差額金	1,280
		繰延ヘッジ損益	79,546
		新株予約権	22
		純資産合計	3,708,895
		負債・純資産合計	6,006,399

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	13,570,000
売上原価	5,882,420
売上総利益	7,687,580
販売費及び一般管理費	7,571,132
営業利益	116,448
営業外収益	34,583
受取補償金	24,869
為替差益	2,342
その他	7,372
営業外費用	4,413
支払利息	2,159
投資事業組合運用損	1,929
その他	323
経常利益	146,618
特別利益	14,517
受取補償金	14,517
特別損失	57,252
固定資産除却損	2,441
製品保証引当金繰入額	21,882
投資有価証券評価損	32,927
税引前当期純利益	103,883
法人税、住民税及び事業税	30,887
法人税等調整額	32,479
当期純利益	40,515

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

■ 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	880,549	840,549	840,549
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	1,855	1,855	1,855
当期純利益			
株式給付信託に対する自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	1,855	1,855	1,855
当期末残高	882,404	842,404	842,404

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,967,605	1,967,605	△129,999	3,558,704
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				3,710
当期純利益	40,515	40,515		40,515
株式給付信託に対する自己株式の処分			25,116	25,116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	40,515	40,515	25,116	69,341
当期末残高	2,008,121	2,008,121	△104,883	3,628,046

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,231	11,073	15,305	29	3,574,038
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					3,710
当期純利益					40,515
株式給付信託に対する自己株式の処分					25,116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,950	68,472	65,521	△6	65,514
当期変動額合計	△2,950	68,472	65,521	△6	134,856
当期末残高	1,280	79,546	80,827	22	3,708,895

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社 ベガコーポレーション
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松嶋 敦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 只隈洋一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベガコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

株式会社バガコーポレーション 監査等委員会

常勤監査等委員 池田 浩之 ㊞

監査等委員 敷地 健康 ㊞

監査等委員 日下 健太 ㊞

(注) 監査等委員池田浩之、監査等委員敷地健康及び監査等委員日下健太は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

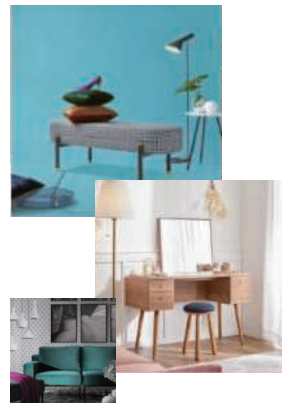
以上

特集 | Features

LOWYA 公式Instagram

様々なテイストの新商品や、コーディネートを日々発信中。インスタライブでは商品詳細や使用感、開発秘話などの生情報を配信し、コメントでの質問にリアルタイムでお答えしています。お得なクーポンや賞品が当たるキャンペーンなど、Instagramだけのスペシャルイベントも開催しています。

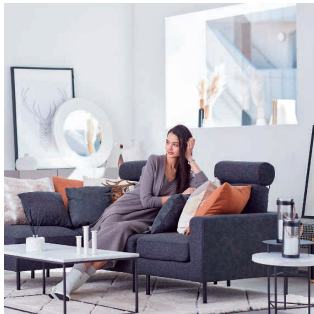
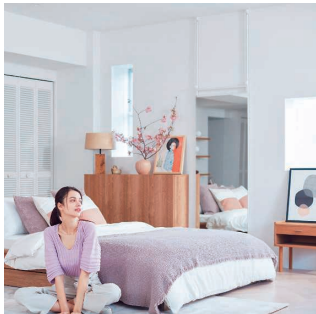
LOWYA 公式Instagram ▶ https://www.instagram.com/lowya_official/



LOWYA COORDINATE

LOWYAのアイテムを使ったインテリアコーディネート実例です。「リビング」「ダイニング」「寝室」などのお部屋別、「北欧風」「ヴィンテージ」「モノトーン」などお部屋のテイスト別にコーディネートの実例をご紹介します。お部屋の模様替えやお引越し、一人暮らしを始めるときなどのコーディネートの参考に。

LOWYA COORDINATE ▶ <https://www.low-ya.com/ext/feature/coordinate.html>



趣味をファッションابلに飾るトレンド感満載のリビングスペース

製品 | Products



ドレッサーテーブル

センターテーブルとドレッサーが一体に。便利なだけでなく、デザイン、サイズ、素材の強度にもこだわったコンパクトなドレッサー。



カーテン

お部屋の雰囲気ガラリと変えるカーテンをご用意。用途やお部屋のテイストに合わせて選べる充実のラインナップ。



ランドセル

自分らしさが選べるスタイリッシュなデザインと、丈夫さ、軽さ、使いやすさを兼ね備えたランドセルを多数ご用意。



シーリングライト

LEDだからこその明るさと機能性、4灯が連なる長方形型フォルムでデザイン性を追求した、LED薄型シーリングライト。



ペット用ティピーテント

人気のティピーテントに、ペット用サイズが登場。ディテールにこだわったサイズで、インテリアにもなるペットハウス。



ルームウェア『モルン』

スウェーデン語で「雲」を指す[Moln]。軽く柔らかく、包み込むような心地よさをかたちにしたルームウェアです。

トピックス | Topics

伊勢丹新宿店・岩田屋本店にてポップアップショップ開催 「見て、触って、体験する」LOWYA初の試み

初めての試みとなるポップアップショップを、伊勢丹新宿店および岩田屋本店にて開催いたしました。伊勢丹新宿店では学習机やランドセル、子供用 TENT など、人気のベビー・キッズ商品を展示・販売。岩田屋本店では、クリスマスツリーとオーナメントをはじめ、LOWYAの商品で演出する北欧のクリスマスシーンを展示・販売いたしました。

通常はオンラインストアのみの販売となるため、商品に直接触れて体験していただける絶好の機会となりました。また、開催期間中は、店頭と連動したプレゼントキャンペーン、現地からのインスタLIVE配信、スタイリストによる店頭販売などを行い、大変ご好評をいただきました。



家具・質感・空間をリアルに再現したVR対応「LOWYA360」/ 人工知能（AI）搭載の画像検索機能「LOWYA見た目でサーチ」をリリース

■ LOWYA360

LOWYA家具の3Dモデルを落とし込んだ3D空間全体を、その場にいるかのように360度見渡すことができるWebコンテンツです。スマートフォンやタブレットなどの端末上・パソコンの他、VRヘッドでVRモードもお楽しみいただけます。自社開発した3Dモデルはリアルと見間違えるほどの再現性で、商品ご購入前に実際に家具を配置した空間イメージの確認が可能となります。

LOWYA360 ▶ <https://room360.low-ya.com/>



■ LOWYA見た目でサーチ

画像等をアップロードすると、AIがその写真に写ったインテリアの形状・色を自動で判別し、LOWYAの商品の中から類似商品を選んで Recommend 表示します。随時蓄積される当社の膨大なデータと、お客様からアップロードしていただく画像を用いて再学習を繰り返すことで、さらに精度の高い画像検索機能へと進化していきます。

LOWYA見た目でサーチ ▶ <https://imagesearch.low-ya.com/YA360>

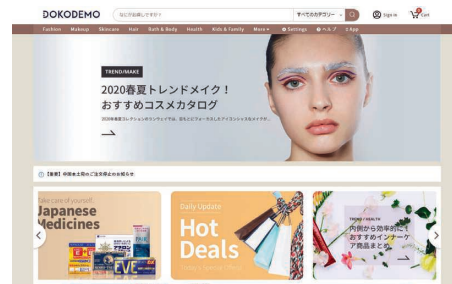


越境ECプラットフォーム事業「DOKODEMO（ドコデモ）」 大幅にブランドリファイン

越境ECプラットフォーム事業DOKODEMO（ドコデモ）は、2020年3月末時点で掲載商品点数70千点となりました。

販売ジャンル拡大としてデパートコスメ・リユース（中古ブランド品）の取り扱い強化の他、ターゲットエリアの更なる拡大とアクセスの強化のため、大幅なブランドリファインを行っています。

DOKODEMO ▶ <https://dokodemo.world/ja/>



会社概要

社名	株式会社ベガコーポレーション (英文表記 Vega corporation Co.,Ltd.)
本社所在地	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス4階
支社	東京都港区北青山3丁目2番4号 日新青山ビル4階
代表取締役社長	浮城 智和
従業員数	219名（2020年3月末現在）
設立	2004年7月
資本金	8億8,240万円（2020年3月末現在）
事業内容	家具・インテリア等のインターネット通信販売事業、 越境ECプラットフォーム事業

LOWYA
TREND IS HERE.



DOKODEMO



株主メモ

証券コード	3542
上場証券取引所	東京証券取引所マザーズ市場
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の 配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1番1号 <電話> 0120-232-711 (通話料無料) <郵送先> 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、 日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.vega-c.com

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

ご参考

株主総会会場のご案内

会場

グランド ハイアット 福岡 3階 ザ・グランド・ボールルームD

福岡市博多区住吉一丁目2番82号 電話：(代) 092 (282) 1234

新型コロナウイルス感染拡大により会場に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.vega-c.com/ir/>) に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

交通のご案内

- J R 博多駅からお越しの場合 (徒歩) J R 博多駅博多口より約10分
(バス) J R 博多駅博多口博多駅前Aバス停より、西鉄バス「キャナルシティライン」に乗車後、キャナルシティ博多前バス停で下車 (約6分)
- 福岡空港からお越しの場合 車にて約20分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご来場の際は公共交通機関やタクシーをご利用ください。



- 受付開始時刻は午前9時の予定です。午前10時の開会間際は混雑いたしますので、お早めにお越しください。
- 株主様ではない代理人及び同伴の方など、株主様以外の方は総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。



この招集ご通知は、FSC®認証紙と、環境にやさしい植物油インキを使用して印刷しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。